

# 令和6年 地価調査

## 地価調査一覧の見方

1. 基準地番号

冠記番号	例 示	基準地の用途
なし	-1 , -2 . . . . .	住 宅 地
5	5-1 , 5-2 . . . . .	商 業 地
9	9-1 , 9-2 . . . . .	工 業 地

- 2. 価格欄は、基準地の1平方メートル当たりの価格を表示しています。
- 3. 基準地番号内の\*は、地価公示法第2条第1項の規定により令和6年1月1日に価格を判定された標準地と同一地点であることを示します。  
(価格欄下段に令和6年の代表標準地の番号及び公示価格を記載)
- 4. 詳細な「記載内容及び用語の説明」については末尾に掲載しています。

令和6年 7月 1日 基準  
令和6年 9月 18日 公告

【藤沢市域 宅地】

基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示	基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	基準地の地積(m <sup>2</sup> )	基準地の形状	基準地の利用の現況	基準地の周辺の土地利用の現況	基準地の前面道路の状況	基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
藤沢(県)-1	長後字天神添1416番2	154,000	165	1:2	住宅W2	中小規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	東6m市道	水道ガス下水	長後1km	1低専(50,80)
藤沢*(県)-2	湘南台4丁目2番17	338,000【藤沢-2】 324,000	263	1:2	住宅W2	中規模一般住宅が多い駅に近い住宅地域	南6m市道	水道ガス下水	湘南台300m	2住居(60,200)準防
藤沢*(県)-3	鶴沼海岸5丁目4347番19「鶴沼海岸5-9-14」	263,000【藤沢-23】 251,000	154	1:1	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域	南東5m市道	水道ガス下水	鶴沼海岸650m	1低専(50,80)
藤沢(県)-4	湘南台7丁目22番19	308,000	153	1:1	住宅LS2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	西6m市道	水道ガス下水	湘南台900m	1低専(50,80)
藤沢(県)-5	亀井野3丁目15番11	197,000	176	1:2	住宅LS2	中小規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	北西5m市道	水道ガス下水	六会日大前800m	1低専(50,80)
藤沢*(県)-6	弥勒寺3丁目106番11「弥勒寺3-21-3」	217,000【藤沢-32】 210,000	154	1.2:1	住宅LS2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北6m市道	水道ガス下水	藤沢1.3km	1低専(50,80)
藤沢(県)-7 選代替	亀井野字三屋向1850番23	218,000	173	1:1	住宅LS2	一般住宅が建ち並ぶ駅に近い住宅地域	東5.5m市道	水道ガス下水	六会日大前180m	1低専(50,80)
藤沢(県)-8	善行坂1丁目3934番56「善行坂1-16-4」	179,000	161	1:1.2	住宅LS2	中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域	西6m市道	水道ガス下水	善行1.1km	1低専(50,80)
藤沢(県)-9	羽鳥1丁目129番31「羽鳥1-4-7」	278,000	120	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	南西4m市道	水道ガス下水	辻堂950m	1住居(60,200)準防
藤沢(県)-10	遠藤字南原821番12	148,000	191	1:1.2	住宅LS2	中規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	西4.2m市道	水道ガス下水	湘南台3.9km	1低専(50,80)
藤沢(県)-11	善行2丁目12番14	201,000	290	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした閑静な住宅地域	南4m市道	水道ガス下水	善行650m	1低専(60,100)
藤沢(県)-12	みその台5298番27「みその台2-6」	171,000	100	1:2	住宅W2	中小規模一般住宅が建ち並ぶ高台の住宅地域	北東4.6m市道	水道ガス下水	藤沢本町950m	1中専(60,200)準防
藤沢(県)-13	高倉字上原892番16	155,000	185	1.2:1	住宅W2	中規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	西4m市道	水道ガス下水	長後600m	1低専(50,80)
藤沢(県)-14	湘南台5丁目3番9	331,000	172	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅、アパートが混在する区画整然とした住宅地域	北6m市道	水道ガス下水	湘南台350m	2住居(60,200)準防
藤沢(県)-15	石川5丁目3番6	169,000	165	1:1.5	住宅W2	一般住宅のほかにも工場等も見られる区画整理済の住宅地域	北4m市道	水道ガス下水	湘南台2km	1住居(60,200)準防
藤沢(県)-16	渡内2丁目312番5「渡内2-17-31」	173,000	216	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	南西6m市道	水道ガス下水	藤沢2.6km	1低専(50,80)
藤沢(県)-17	川名1丁目168番3「川名1-6-20」	251,000	230	台形1:1.2	住宅W2	一般住宅、アパート等が混在する住宅地域	北西5.4m市道	水道ガス下水	藤沢850m	1住居(60,200)準防
藤沢(県)-18	西富2丁目197番25「西富2-5-5」	184,000	143	1:1	住宅W2	一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	南4m市道	水道ガス下水	藤沢1.4km	1低専(50,80)
藤沢(県)-19	鶴沼花沢町1800番32「鶴沼花沢町12-9」	370,000	194	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多い既存の住宅地域	南東4m市道	水道ガス下水	藤沢500m	1住居(60,200)準防
藤沢(県)-20	片瀬1丁目771番3「片瀬1-6-19」	199,000	183	1:2	住宅W2	中規模一般住宅が多い既存住宅地域	北4.5m市道	水道ガス下水	藤沢2.1km	1低専(50,80)
藤沢*(県)-21	本藤沢7丁目4462番3「本藤沢7-6-3」	190,000【藤沢-53】 188,000	179	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	南6.2m市道	水道ガス下水	藤沢本町1.1km	1低専(50,80)
藤沢(県)-22	本町2丁目1145番6「本町2-10-1」	225,000	166	台形1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多い既存住宅地域	南東5.5m市道	水道ガス下水	藤沢本町700m	1住居(60,200)準防
藤沢(県)-23	鶴沼海岸6丁目4208番16「鶴沼海岸6-16-6」	239,000	209	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域	東4m市道	水道ガス下水	鶴沼海岸1km	1低専(50,80)
藤沢*(県)-24	辻堂3丁目6353番17外「辻堂3-14-28」	332,000【藤沢-6】 316,000	178	1:2	住宅W2	中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域	東6m市道	水道ガス下水	辻堂750m	1低専(50,80)
藤沢(県)-25	本鶴沼1丁目2759番8「本鶴沼1-13-31」	266,000	217	1:1.2	住宅W2	中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域	北西5.2m市道	水道ガス下水	本鶴沼800m	1低専(50,80)

基準地番号	基準地の所在及び地番並びに住居表示	基準地の1平方メートル当たりの価格(円)	基準地の地積(m <sup>2</sup> )	基準地の形状	基準地の利用の現況	基準地の周辺の土地利用の現況	基準地の前面道路の状況	基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況	基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの
藤沢(県)ー26	鶴沼松が岡2丁目6711番101 「鶴沼松が岡2-6-15」	281,000	264	1:2	住宅W2	中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域	南西3.7m市道	水道 ガス 下水	鶴沼550m	1低専 (50,80)
藤沢(県)ー27	辻堂太平台2丁目5068番22 「辻堂太平台2-12-12」	260,000	187	1:1	住宅LS2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	東4m市道	水道 ガス 下水	藤沢2.2km	1低専 (40,80)
藤沢(県)ー28	鶴沼海岸1丁目6650番14 「鶴沼海岸1-14-15」	279,000	155	1:1	住宅W2F1B	中規模一般住宅が多い郊外の閑静な住宅地域	南東4m市道	水道 ガス 下水	鶴沼海岸450m	1低専 (50,80)
藤沢(県)ー29	鶴沼桜が岡1丁目2472番39 「鶴沼桜が岡1-2-23」	295,000	221	1:1.5	住宅W2	中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域	西3.8m市道	水道 ガス 下水	本鶴沼700m	1低専 (40,80)
藤沢(県)ー30	辻堂東海岸4丁目11番9 「辻堂東海岸4-11-21」	248,000	192	1:2	住宅W2	中規模一般住宅が建ち並ぶ海岸に近い住宅地域	南5.5m市道	水道 ガス 下水	鶴沼海岸1.5km	1低専 (40,80)
藤沢(県)ー31	葛原字下滝谷1613番3	76,500	179	1:1.5	住宅W1	一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域	北6m市道 背面道	水道 —	長後4.1km	「調区」 (50,80)
藤沢(県)ー32 新規	片瀬山3丁目1050番20外 「片瀬山3-9-8」	188,000	218	1:1.5	住宅LS2	中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域	北5m市道	水道 ガス 下水	片瀬山550m	1低専 (40,80)
藤沢(県)5-1	善行1丁目5番9	239,000	241	1:2.5	事務所兼住宅S4	低層の店舗、営業所等が多い駅に近い商業地域	北15m市道	水道 ガス 下水	善行150m	近商 (80,200) 準防
藤沢(県)5-2	亀井野2丁目3番2	286,000	276	1:1.5	店舗兼共同住宅RC4	店舗、中層の店舗兼共同住宅が混在する商業地域	北16m市道	水道 ガス 下水	六会日大前250m	近商 (80,200) 準防
藤沢(県)5-3	藤沢1丁目738番1外 「藤沢1-1-5」	248,000	295	1:2	店舗兼住宅S3	小売店舗、営業所等が建ち並ぶ国道沿いの路線商業地域	南西17m国道	水道 ガス 下水	藤沢900m	近商 (80,200) 準防
藤沢(県)5-4	鶴沼石上1丁目7番5外 「鶴沼石上1-7-4」	703,000	193	1:2	店舗兼事務所RC5	中層の店舗ビルが建ち並ぶ繁華な商業地域	東6m市道	水道 ガス 下水	藤沢350m	商業 (80,400) 準防
藤沢(県)5-5	辻堂神台1丁目7番1外 「辻堂神台1-3-39」	744,000	1,865	1:2	店舗、事務所兼保育所等SRC8F1B	店舗、事務所ビル等が多い駅近の商業地域	西27m市道 三方路	水道 ガス 下水	辻堂350m	商業 (80,400) 防火
藤沢(県)5-6	片瀬海岸3丁目2932番744外 「片瀬海岸3-22-17」	398,000	1,034	1:2	店舗SRC2	中規模の飲食店舗等が建ち並ぶ海に近い商業地域	南西31m国道 背面道	水道 ガス 下水	片瀬江ノ島550m	商業 (80,400) 準防
藤沢(県)5-7	片瀬海岸1丁目2878番11外 「片瀬海岸1-12-23」	372,000	252	1:2	店舗、倉庫兼住宅RC3	小規模の小売店舗等が建ち並ぶ海に近い商業地域	北西4m市道	水道 ガス 下水	片瀬江ノ島200m	商業 (80,400) 準防
藤沢*(県)5-8	鶴沼橋1丁目2番4 「鶴沼橋1-17-3」	460,000 【藤沢5-14】 442,000	196	1:2	店舗兼事務所S5F1B	中小規模の店舗兼事務所ビルが建ち並ぶ商業地域	南東5.5m市道	水道 ガス 下水	藤沢250m	商業 (80,400) 準防
藤沢*(県)5-9	鶴沼海岸2丁目6599番41外 「鶴沼海岸2-3-9」	334,000 【藤沢5-8】 322,000	223	1:1.2	店舗兼住宅S3	低層の小売店舗が建ち並ぶ駅に近い商業地域	南西4.5m市道	水道 ガス 下水	鶴沼海岸90m	近商 (80,200) 準防
藤沢(県)9-1	菖蒲沢字大上96番1外	76,500	3,770	1.5:1	倉庫兼事務所S2	工場、倉庫等が建ち並ぶ県道沿いの工業地域	北10.5m県道 東側道	水道 ガス 下水	長後3.8km	工業 (60,200)
藤沢(県)9-2	遠藤字北原2010番3	109,000	991	1:1.5	工場	中小規模の工場、倉庫が建ち並ぶ工業地域	北西6m市道	水道 — 下水	湘南台3.3km	準工 (60,200)

## 記載内容及び用語の説明

(令和6年神奈川県地価調査の標準価格一覧より抜粋)

### 第1 宅地

- 1「基準地番号」の欄においては、次により表示しました。
- (1)一連番号の前に付されている5及び9は、当該基準地がそれぞれ商業地及び工業地であることを示し、冠記していないものは住宅地であることを示します。
- (2)\*印は、地価公示法第2条第1項の規定により令和6年1月1日に価格を判定された標準地と同一地点であることを示します。
- 2「基準地の所在及び地番並びに住居表示」の欄には、原則として、土地登記簿に登録されている所在及び地番を表示しました。基準地に住居表示がある場合には「」内に表示しました。また、土地区画整理事業による仮換地又は土地改良事業による一時利用地となっている場合には、原則として、その場所の当該事業による整理前の所在、地番を表示し、( )内にその場所の当該事業による工区名、街区番号、符号(仮換地番号)等を表示しました。なお、仮換地番号と住居表示の両方がある場合には、仮換地番号の表示を省略しました。
- 3「基準地の地積」の欄には、原則として、土地登記簿に登録されている地積(1筆の土地の一部である基準地については実測図等に基づく地積、土地区画整理事業による仮換地又は土地改良事業による一時利用地である基準地については当該仮換地等の指定地積)を表示し、1平方メートル未満は切り捨ててあります。また、基準地の一部が私道となっている場合には、その「地積」の欄には私道部分を含めて全筆の地積を表示しました。
- 4「基準地の形状」の欄には、基準地の間口と奥行のおおむねの比率を左側に間口、右側に奥行の順で表示しました。なお、形状は、「台形」、「不整形」等と特に表示していない限り四角形です。
- 5「基準地の利用の現況」の欄には、建物の用途のほか建物の構造を次の略号で表示することとし、その右側に階層(地下階層がある場合、地上階層にはFを、地下階層にはBを付してあります。)を表示しました。
- 鉄骨鉄筋コンクリート造… SRC  
鉄筋コンクリート造… RC  
鉄骨造… S  
軽量鉄骨造… LS  
ブロック造… B  
木造… W
- 6「基準地の前面道路の状況」の欄においては、前面道路の状況を「方位」、「幅員」、「道路の種類」、「舗装の状況」及び「その他の接面道路の状況」の順に表示しました。なお、幅員は、道路としての連続性に注目しているため、単に画地の前面幅員ということではありません。前面道路の種類は次の(1)~(4)の区分により表示しました。前面道路の舗装の状況は、「未舗装」と特に表示していない限り舗装済みです。
- (1)道路法の道路は、単に「国道」、「市道」等と表示しました。
- (2)土地区画整理事業又は土地改良事業の施行地区内の道路は、道路法の道路又はその敷地が国若しくは地方公共団体の所有であるものを除き、「区画街路」と表示しました。
- (3)私人が管理する道で、いわゆる私道と称されているものは「私道」と表示しました。
- (4)上記以外の道路は、単に「道路」と表示しました。
- 7「基準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況」の欄においては、次により表示しました。
- (1)水道法による水道事業若しくは専用水道により給水されている

場合及び通常の工事費負担によってこれらの水道から給水可能な場合には、「水道」と表示しました。

(2)ガス事業法により、ガスが供給されている場合及び通常の工事費負担によってガス供給が可能な場合は、「ガス」と表示しました。

(3)下水道法に基づく処理区域内にある場合又は処理区域外に存する大規模造成地等にある下水道で宅地供給者若しくは組合等が一体として管理し、かつ、公共下水道に接続し、若しくは終末処理場を有している場合には、「下水」と表示しました。

8「基準地の鉄道その他の主要な交通施設との接近の状況」の欄には、原則として、鉄道駅名及び当該基準地から鉄道駅(地下鉄の場合には、地表への出入口)までの道路距離を表示し、50メートル未満の場合には、「近接」又は「接面」と表示しました。

9「基準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なもの」の欄においては、次により表示しました。

(1)用途地域等は、次の略号で表示しました。なお、市街化区域は、特に表示していません。

第一種低層住居専用地域…1低専  
第二種低層住居専用地域…2低専  
第一種中高層住居専用地域…1中専  
第二種中高層住居専用地域…2中専  
第一種住居地域…1住居  
第二種住居地域…2住居  
準住居地域…準住居  
近隣商業地域…近商  
商業地域…商業  
準工業地域…準工  
工業地域…工業  
工業専用地域…工専  
防火地域…防火  
準防火地域…準防  
高度地区…高度  
市街化調整区域…「調区」  
市街化区域及び市街化調整区域以外の都市計画区域…(都)  
都市計画の定めのない区域…「都計外」

(2)用途地域については( )内の左側に建蔽率を、右側に容積率をそれぞれパーセントで表示しました。

また、用途指定のない市街化調整区域、用途指定のない市街化区域及び市街化調整区域以外の都市計画区域についても、( )内の左側に建蔽率を、右側に容積率をそれぞれパーセントで表示しました。

10 表示は、基準地の単位面積当たりの価格判定の基準日(令和6年7月1日)における状況により行いました。

### 第2 林地

(省略:藤沢市域には林地の基準地は設定されていません。)

### 第3 地価公示の標準地と同一地点である基準地

1「基準地番号 標準地番号」の欄の上段には基準地番号を、下段には標準地番号を表示しました。

2「基準地(上)・標準地(下)の1平方メートル当たりの価格」の欄の上段には基準地の価格を、下段には令和6年1月1日に判定された標準地の価格を表示しました。